

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請(淡水化装置の信頼性向上工事及び一部撤去等)に係る面談
2. 日時：令和2年4月16日(木)13時00分～13時25分
3. 場所：原子力規制庁 9階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
田上係員、高木技術参与
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 担当7名

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請(淡水化装置の信頼性向上工事及び一部撤去等)について、資料に基づき説明があった。
 - 淡水化装置の信頼性向上工事及び一部撤去について
 - ✓ 増設 R0 濃縮水受タンクからの敷地境界線量へ寄与は最寄り評価点において $1.01 \times 10^{-4} \text{mSv/年}$ であるため、各評価点における敷地境界線量(評価値)に変更はない。
 - ✓ 既設 R0 の撤去において、ろ過材を引き抜く場合のダスト飛散防止対策について、ろ過塔が大きいため最初はグローブボックスのみを設置するが、ある程度引き抜いたら、塔を切断して、ハウスを設置する。
 - H9 及び H9 西エリアフランジ型タンクの解体について
 - ✓ 撤去対象となるタンク及び配管
 - ✓ 当該工事によって発生する放射性固体廃棄物量及び保管方法
 - ✓ タンク及び配管の解体時に講じるダスト飛散防止対策、残水の漏えい防止・漏えい拡大防止対策
 - ✓ 被ばく低減対策
 - 多核種除去設備処理済水の移送配管の追設について
 - ✓ H8 エリアタンクは未処理水(Sr処理水)を貯留するタンクとして使用していたが、多核種除去設備処理済水(以下「処理済水」という。)を貯留するタンクに用途変更する
 - ✓ 用途変更に伴い当該エリアに処理済水を移送するための配管を設置する
 - ✓ 追設する移送配管について講じる漏えい防止対策及び汚染拡大防止対策
 - ✓ 準拠規格、凍結防止対策、紫外線による劣化防止対策等の設計上の考慮について
 - 雨水処理設備等の撤去及び増設について
 - ✓ H9、H9 西及び E エリアのフランジタンク撤去に伴い、当該撤去エリアの堰内に設置している集水ピット抜出ポンプ及び雨水移送配管の撤去を行う
 - ・ 集水ピット抜出ポンプの撤去方法
 - ・ 集水ピット抜出ポンプ及び雨水移送配管の撤去時に講じる残水の漏えい防止対策及び汚染拡大防止対策
 - ✓ G1 及び G4 南タンクエリアの新設に伴い、堰内雨水を適切に処理するた

め当該新設エリアの堰内に集水ピット抽出ポンプ及び雨水移送配管を設置する

- ・設置するポンプ及び配管の仕様
 - ・設置するポンプ及び配管について講じる漏えい防止対策及び汚染拡大防止対策
 - ・準拠規格、凍結防止対策、紫外線による劣化防止対策等の設計上の考慮について
 - ・水中ポンプ及び耐圧ホースを使用した先行運用について
- RO濃縮水移送配管の撤去について
- ✓撤去する配管の範囲
 - ✓配管の撤去に伴い発生する放射性固体廃棄物の発生量及び保管管理
 - ✓配管を開放する際の漏えい防止策
 - ✓作業者の被ばく低減対策及びダスト濃度管理
- 原子力規制庁は、上記の説明内容及び以下について確認した。
- 実施計画の変更認可申請において記載のある H9・H9 西エリアタンクの解体の廃棄物発生量に RO 濃縮水移送配管の撤去に伴う廃棄物発生量 68m³ が含まれること。

6. その他

資料：

- 淡水化(RO)装置信頼性向上に関する補足説明資料
- フランジ型タンク撤去に関する説明資料（H9、H9 西エリアフランジ型タンク撤去）
- 雨水処理設備等の撤去・増設に関する説明資料
- 汚染水配管（RO濃縮水を移送する配管）撤去に関する説明資料
- H8エリアへの多核種除去設備処理済水移送配管の設置に関する説明資料